

平成31年に木のまちづくりに役立つ 外構部の木質化対策支援事業 (林野庁補助事業)

が実施されます



木塀、木柵などの外構部の木質化は美しい街並みの景観、安全な通学路の確保、防音対策などの生活環境の改善に効果を発揮します。住宅、公共施設、農業分野などでの活用により、多様な恩恵が受けられます。

木材の新たな需要を創出することを目的として、これまで木材利用が低位であった非住宅及び住宅の外構部の木質化を図るための実証の取組支援が実施されます。

外構部の木質化対策支援事業（林野庁補助事業）は

全国木材協同組合連合会が、外構部の木質化の実証を行う工務店等の事業者の公募・審査・選定等を行い、選定された外構実証事業者が行う非住宅・住宅の外構部の木質化の実証に係る経費を助成します。

京都府木材組合連合会では、事業の目的、概要およびスケジュールと事業に係る手続きについて説明会を実施します。

事業の詳細、お問い合わせは

<http://www.kyomokuren.or.jp>

一般社団法人京都府木材組合連合会